

ご遺族の皆様へ（大切なお知らせ）

このたびのご不幸に謹んでお悔やみ申し上げます。
以下はご火葬終了後、ご遺族の皆様からよく頂くお問い合わせです。
内容をご確認頂きますようお願い申し上げます。

- 埋葬許可証について

- 火葬当日、お預かりした『火葬許可証』の裏面に当社が火葬執行印を押印しており、この印をもって『埋葬許可証』としてお取り扱い頂くことが出来ます。
- 埋葬許可証は封筒にお入れし、収骨時、桐箱の外側に白布で一緒にお包みしております。

- 分骨証明書について（ご依頼された方のみ）

- 分骨証明書は封筒にお入れし、収骨時、分骨壺と一緒に巾着の中にお入れしております。

※埋葬許可証及び分骨証明書については、例外的にご喪家様または業者様に直接お渡しすることもございます。

なお、紛失防止のため納骨時まで取り出されないことをお勧め致します。

- 埋葬許可証（火葬許可証）を紛失し、再発行を希望される場合

- 埋葬許可証の再発行に必要な火葬証明書を発行しております。
- 手数料は1通550円(税込)頂いており、紛失の場合は2通必要となります。
(2通のうち1通は火葬許可証を発行した役所で新たな火葬許可証に交換して頂き、もう1通の火葬証明書とあわせて埋葬許可証の代わりとなります。)
※役所で書類を交換する際の手数料は、各発行場所でお尋ね下さい。

- 分骨壺の納骨の為、分骨証明書（火葬証明書）の発行を希望される場合

- 分骨証明書(火葬証明書)が必要な場合、手数料1通550円(税込)で発行しております。

- ご希望の収骨容器（骨壺）への移し替えまたは分骨を希望される場合

- 当社にてご希望の収骨容器(骨壺)への移し替えや分骨をご希望される場合、手数料5,500円(税込)にて承っております。

※証明書の発行及び容器の移し替えをご希望の際には、必ずお電話でご予約頂きますようお願い致します。なお定休日(友引)は対応致しかねます。

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせをお願い致します

□お問い合わせ先

株式会社戸田葬祭場 総務課

・電話 03-3966-4241 / FAX 03-3966-4346

・公式ホームページ <http://www.toda-sousaijyo.co.jp>